

奨学生の募集について

奨学資金名等	令和6年度 鹿児島県 奨学金返還支援事業
応募対象	<p>以下の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ、(3)～(6)までの全てに該当する方。</p> <p>(1) 鹿児島県内の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」）を卒業した方。</p> <p>(2) 鹿児島県外の高等学校等をした方又は高等学校卒業程度認定試験合格者（鹿児島県内に生活の拠点を有する者の子等で、鹿児島県内の中学校を卒業したものに限る。）</p> <p>(3) 大学又は大学院（以下「大学等」）に在学し、令和8年3月（令和7年度中を含む）に大学等を卒業（修了）予定の方。</p> <p>(4) 日本学生支援機構第一種奨学金又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている方又は貸与を受けていた方。</p> <p>(5) 大学等を卒業（修了）後、鹿児島県内企業等に就業する意志があり、かつ、鹿児島県内居住を希望する方。</p> <p>(6) 鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない方。</p>
助成内容等	<p>原則として、大学（学部）在学中に借り入れた機構奨学金又は育英財団奨学金の全額。ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限を猶予された奨学金の額は、支援対象外。</p> <p>※大学院に進学した場合は、在学中に借り入れたいずれか一つの奨学金の全額を支援対象とする。</p> <p>①大学（学部）②博士課程③修士課程</p>
応募枠・定員	地域活性化枠：20人程度
奨学金種別	奨学金返還助成事業
応募方法	鹿児島県育英財団HPから募集要項及び申請様式をダウンロードの上、申請書類を直接提出先へ郵送してください。なお、推薦書については、ご自身で指導教員等に記入、押印を依頼してください。
募集〆切	令和6年11月29日（金）※財団必着
提出先・問合せ先	公益財団法人 鹿児島県育英財団 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 TEL: 099-286-5244